

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2007年2月12日

国立ハンセン病療養所 星塚敬愛園

園長 有川 勲 様

厚生労働省 医政局

局長 松谷 有希雄 様

日本聖公会 正義と平和委員会

委員長 主教 谷 昌二

胎児火葬についての要望書

国立ハンセン病療養所に、強制墮胎させられた胎児の標本が115体保存されていることが判明し、その後、各療養所において火葬と慰霊のための祈りが献げられてきました。そしてこの度、星塚敬愛園において、最後の18体が火葬されるとの報に接しました。

火葬される墮胎児のうち、6体は身元不明のまま火葬されるとのこと、しかし一方で、少なくとも4家族が強制墮胎された自分の子どもを探しておられると聞いています。

わたしたち日本聖公会正義と平和委員会は、ハンセン病を患ったゆえに、人間としての尊厳を踏みにじられ、さらに宿した子どもを強制的に墮胎させられた遺族の方々の悲しみと痛みを思いを馳せるとき、標本とされた胎児たちが、遺族の意思と意向にそって火葬されることを強く要望します。

身元不明の6体の胎児たちについては、火葬を中止し、胎児たちの身元確認のための徹底的な調査を行うことを求めます。

国のハンセン病政策の誤りは、一人ひとりの患者の尊厳を無視したことから始まりました。この世に生を受けることのできなかつた胎児たちの扱いについては、決して胎児と遺族の尊厳を無視することなく行われますようお願い致します。